

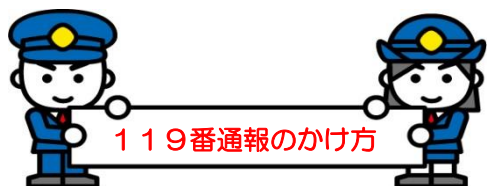


# 11月9日は 119番の日



消防庁では、消防に対する正しい理解と認識を深めるとともに、防火意識の高揚、地域ぐるみの防災体制の確立に資することを目的として、昭和62年より11月9日を「119番の日」としています。

火事です（火事警報が鳴ります）  
救急です（救急警報が鳴ります）  
火事警報・救急警報が鳴らない場合は、  
「119番の日」の日にちなんで  
「119番の日」として  
「119番の日」の日にちなんで  
「119番の日」として



## 119番通報のかけ方

消火活動や救急救助活動は1分1秒を争う時間との勝負です。正しい119番通報は、消防車や救急車の早い到着につながります。

いざという時のために、落ち着いて119番通報ができるよう日頃から手順などを確認し、119番を有効に使いましょう。



## お願い

1. 救急の場合、心肺蘇生法等の応急手当の方法を指導することがありますので、ご協力をお願いします。
2. 119番通報の中で「サイレンを鳴らさないで」との要望がありますが、消防車・救急車はサイレンを鳴らさずに緊急走行することはできませんのでご理解願います。

## 災害案内

(0180) 99-1198

※とち広域消防事務組合のホームページで、災害出動状況をご確認できます。

<http://fire-tokachi.hokkaido.jp>

## 北海道救急医療情報案内センター

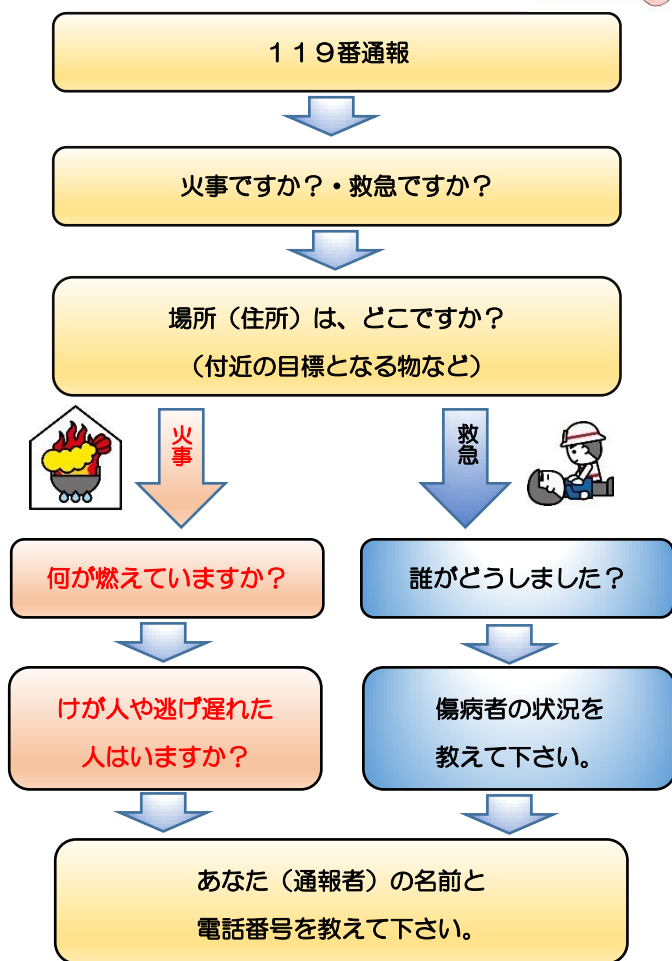
医療機関の情報を24時間提供しています。

受診する病院が分からない時に問い合わせして下さい。

フリーダイヤル (0120) 20-8699

携帯電話・PHSからの場合 (011) 221-8699

## 119番通報要領



**音声以外の119番通報**

電話による音声通報以外の119番通報手段として、FAXやEメールによる119番通報を受け付けています。

Eメールによる通報は登録制となっておりますので、とち広域消防局情報指令課又は最寄の消防署にお問い合わせ下さい。

問い合わせ先

〒080-0016 帯広市西6条南6丁目3番地1 とち広域消防局 情報指令課

TEL : 0155-26-9126 FAX : 0155-26-9119 E-mail : call@tokachi.hokkaido.jp